

3 古人セ第 280 号

令和 3 年 7 月 12 日

古賀市男女共同参画審議会

会長 倉 富 史 枝 様

古賀市長 田辺 一城

「第 3 次古賀市男女共同参画計画」の策定について（諮問）

古賀市は「古賀市男女平等をめざす基本条例」に基づき、性別にかかわらず、その個性と能力が十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めています。

本年度は「第 2 次古賀市男女共同参画計画（平成 24 年度～令和 3 年度）」の後期実施計画の最終年となります。社会情勢の変化と、令和 2 年度実施した「古賀市男女共同参画社会に関する市民及び事業所意識調査」を基に、社会情勢の変化やこれまでの課題を踏まえ、より実効性のある施策を計画的に推進できるよう、計画の見直しを行います。

つきましては、「古賀市男女平等をめざす基本条例」第 11 条の規定に基づき、「第 3 次古賀市男女共同参画計画」の策定にあたり、貴審議会に諮問します。